

令和6年第2回久万高原町議会定例会

令和6年6月11日

○議事日程

令和6年6月11日午前9時32分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

- |     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|
| 1番  | 熊代祐己 | 2番  | 高橋末廣 |
| 3番  | 光田優  | 4番  | 田村昭子 |
| 5番  | 瀧野志  | 6番  | 西山清一 |
| 7番  | 阪本雅彦 | 8番  | 大原貴明 |
| 9番  | 高橋誠  | 10番 | 大野良子 |
| 11番 | 森博   | 12番 | 岡部史夫 |
| 13番 | 玉井春鬼 |     |      |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

- |           |      |        |      |
|-----------|------|--------|------|
| 町長        | 河野忠康 | 副町長    | 佐藤理昭 |
| 教育長       | 小野敏信 | 総務課長   | 西村哲也 |
| 住民課長      | 菅和幸  | 保健福祉課長 | 中川茂俊 |
| 建設課長      | 猪上浩明 | 林業戦略課長 | 小野哲也 |
| まちづくり戦略課長 | 高木勉  | 農業戦略課長 | 西森建次 |

会 計 管 理 者 藤 岡 和 雄

教 育 委 員 会 事 務 局 長 大 西 洋 三

代 表 監 査 委 員 菅 洋 志

病 院 事 業 等 統 括 事 務 長 沖 中 敬 史

消 防 本 部 消 防 長 大 野 秋 義

○ 議 会 事 務 局

事 務 局 長 渡 部 定 明

事務局

(朝 礼)

議 長

皆さん、おはようございます。開会の挨拶を申し上げたいと思います。

開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

6月に入り、四国地方も例年より少し遅い梅雨を迎えたことで、農作物にとっては、恵みの雨となる一方、大雨による被害も発生しやすい季節となります。

近年の気候変動は、大規模な災害が発生する地域の農業や観光業にも影響を及ぼすことが懸念されています。

町民の皆さんが安心して暮らせるよう、議会としても関係者の皆様と協力し、取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

挨拶を終わります。

議 長

本日の出席議員は13名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第2回久万高原町議会議定例会を開会します。 (午前9時32分)

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議 長

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、9番高橋誠議員、10番大野良子議員を指名します。

議 長

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月21日までの11日間にしたいと思います  
が、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月21日までの11日間に決定しました。

議 長

日程第3、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、御報告いたします。

また、本日までに受理した請願は、会議規則第90条の2規定により、会議資料の請願文書表のとおり、総務文教厚生常任委員会に付託しました。

委員会の審査報告は、6月21日の本会議でお願いします。

次に、議員派遣の結果について、4月17日、4月23日及び5月28日に議員出席のもと、議会報告会を行いました。

また高橋末廣議員が、5月20日、徳島県三好市で開催された令和6年度四国土砂防災ネットワーク議員連盟役員会に参加した旨の報告がありました。

また、5月21日から22日までの2日間、東京都で開催された令和6年度町村会議議長副議長研修会に、私と岡部副議長が参加し、研修を行いましたので、御報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

議 長

日程第4、「行政報告」を行います。

町長より行政報告の申出がありましたので、行政報告と、併せて招集の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

本日、第2回の久万高原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかけましては、御多忙の中、全員の御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

急激な人口減少の中、学校の存続が危惧されておりますが、柳谷地域においては、地域を挙げて移住者獲得に向け、様々な取組を実施しており、その努力が報われ、今年4月には、新たに3人の子供さんが移住をされました。

令和5年度に休校となっておりました柳谷小学校ですが、幼稚園から進級し

た地元の子供さんの入学とともに、移住による新たな転入生も増え、大変うれしいことに、令和6年度は無事に再開することができ、一気に4人の学校となり、新たなスタートを切ることができました。

それでは、最近の本町の行政の動きについて、概要を報告いたします。

初めに、久万高原町長杯ラグビーフットボール大会について、報告をします。

3月16日から17日に女子の部を、3月23日から25日までの3日間で、高校生の部を、菅生ラグビー場笛ヶ滝公園競技場において開催いたしました。

今年も県外からの参加があり、女子の部は5チーム、高校生の部は7チームで熱戦が繰り広げられました。大会運営では、地元の上浮穴高校及び久万中学校の生徒たちが運営補助に協力してくれており、生徒たちにとっては高いレベルでのプレーを間近で見ることができ、よい刺激にもなったものと思っております。

次に、くままちひなまつりについてです。今回が第10回の節目となりました。くままちひなまつりが、町内外から大勢の皆様にご来場いただき、2月25日から4月7日まで、43日間の開催期間を無事に終えました。改めて開催に御尽力いただきました実行委員会の皆様をはじめ、商店街の方々、上浮穴高校の生徒、教員の皆様など、御協力をいただきました皆様に感謝を申し上げたいと思います。

新型コロナウイルス感染症による影響で、イベントの集客が減少傾向だったところ、期間中、およそ1万人の来場者があったと報告をいただいております。冬の久万高原町に大きなごわいを生み出してくれた事業となりましたことに、大変感謝しております。

今後も大勢の方々に、久万高原町にお越しいただけるような催しを積極的に開催してまいりたいと思っております。

次に、久万高原ラリーについて、報告をいたします。

4月26日から3日間、全日本ラリー選手権第3戦久万高原ラリーが、ハイランドパークみかわを主会場に開催されました。

選手権の中で唯一の四国開催であるこの久万高原ラリーは、シリーズ中随一の標高を誇ることから、関係者の間では非常に厳しいレースとして知られており、六つのクラスに計45チームがエントリーをし、本格的なレースが展開を

されました。

今大会からは、5年ぶりに待望のギャラリー観戦も再開をされ、初日はあいにくの天気でありましたが、役場前でセレモニアルスタートが行われ、久万高原五神太鼓の演奏が花を添えました。

また、2日目は天候にも恵まれ、多くのモータースポーツファンに、ハイランドみかわに訪れていただきました。

次に、5月21日、22日の2日にかけて、久万、面河、美川、柳谷の各地区において、自治会長会を開催をいたしました。自治会長さんには、町からの連絡事項をお伝えするとともに、地域の要望や御意見をいただきました。

この会での要望や御意見などにつきましては、可能なものから迅速に対応したいと考えております。

今年度も、久万高原土木事務所から、所長さんをはじめ、関係職員の皆様にも出席をいただき、県道管理に関する相談を聞いていただくなど、大変お世話になりました。

次に、6月2日、直瀬地区において、土砂災害防災訓練を実施しました。

近年、各地で頻発をしております土砂災害から人命や財産を守るため、土砂災害防止月間に合わせ、訓練では、災害対策本部の設置や、避難訓練及び避難所運営訓練を、直瀬住民の皆様や、防災士会など、大勢参加をいただきました。訓練終了後は、地域の方々に向けた防災研修を行い、宇和島市災害派遣の報告や、段ボールベッド等の設置訓練も行いました。

また、消防団は、松山河川国道事務所と防災エキスパートを講師として、有事の際に役立つ土嚢に関する防水訓練を行い、地域全体で訓練を行うことにより、自助・共助の意識づけとなり、今後も土砂災害防止に関する町民の理解と関心を深め、防災体制の整備と啓発に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、5月末で令和5年度の会計の出納事務が終了しましたから、決算の概要を報告いたします。

令和6年度に繰り越す事業の財源を差し引いた後の決算剰余金は、一般会計で5億9,400万、七つの特別会計を合わせた決算剰余金は、約2億4,300万となりました。

また、四つの企業会計のうち、簡易水道事業会計は、約1,040万円の純

損失、下水道事業会計は、約3,500万の純利益、老人保健施設事業会計は、約430万の純損失、病院関係は、約6,400万の純損失となっております。

次に、今議会に提案する議案でございますが、菅生町有地の地滑り対策設計事業委託料として、672万8,000円、久万公園トイレ汚水ポンプ槽設置工事及び管理委託料として561万を計上しております。

また、町村合併20周年記念事業として計画をしております、記念講演や林業まつりとのタイアップイベント、町民を対象としたグラウンドゴルフ大会などに係る費用として、総額653万3,000円を計上しております。

次に、特別会計につきましては、国民健康保険診療所事業特別会計は、798万8,000円の増額予算、訪問介護事業特別会計は、1,238万の増額予算。凶荒予備事業会計は、205万円の増額予算としております。

また、事業会計につきましては、簡易水道事業会計の収益的収入及び支出の予定額を、500万の増額、下水道事業会計の基本的収入の予定額を、4,000万、支出の予定額を、4,517万円、それぞれ増額をする予算となっております。

いずれも十分な御審議を賜り、適切な決定をいただきますようお願い申し上げます、行政報告並びに招集の挨拶とさせていただきます。

本議会、どうぞよろしくお願ひいたします。

議長 日程第5、「一般質問」を行います。

質問時間は20分以内に制限しておりますので、要点を簡素に、要領よくまとめ質問されますよう、議員各位の御協力をお願いします。

通告により、発言を許します。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。5番、瀧野でございます。

久万高原町の進める子供たちの教育について、お伺いをしたいと思います。

平成の大合併から20年を経過をいたしました。久万高原町は、県下で一番

広い面積の町であります。地域のコミュニティーは、地域の学校を中心に形成されてきました。人口減少により、地域の幾つかの自治会組織が解散し、地域コミュニティーの根幹が崩れようとしています。

町内全域で、幼稚園、こども園、小学校、中学校へ通う子供の数が減りました。休校や閉校する学校も出て、地域とともに実施してきた子供会活動もなくなり、学校では今まで実施してきた遠足、運動会、学芸会など、集団での教育も、いずれなくなるのではないかと心配をいたしております。

地域と学校の関係も、交流を維持できなくなってきています。新しい時代の教育や、子供たちの親世代の働き方改革など、多様性が求められる時代になりました。

個人個人で考え方が違ったり、家庭の事情も違います。あらゆることに対応できる教育現場の改善が急務だというふうに思います。子供たちの未来を左右する問題であり、教育環境の再整備について、答弁をいただきたいと思います。

また、町長は教育大綱、教育基本計画を整備しなければならないとなっております。町長の教育に対する方針もお答えをいただきたいと思います。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 瀧野 志議員の質問にお答えをいたします。

本町における人口減少については、近年、予想をはるかに超える急激なスピードで減少をしている状況です。平成16年の町村合併時には1万2,000人でありました人口、現在では7,000人を切ろうとしています。合併後20年間で、5,000人減少している状況です。

この人口減少については、本町のみならず、全国の多くの自治体で同様の状況となっており、大きな行政課題となっております。

町においては、人口減少という行政課題解決のため、平成29年度に、一層の移住促進を図るための専門部署を立ち上げ、移住者獲得に力を入れて取り組んでおり、一定の成果が見られ、学校の存続や地域の活性化に大きく貢献して

おります。

しかし、今後ますますの人口減少が予想される中、学校の統廃合を含む教育環境の再整備については、地域の存続に直結する大きな問題であり、保護者や地域住民などから、様々な御意見をお伺いしております。

しかしながら、地域住民など関係者の意見は多種多様であります。長期的な視点では、今後の人口減少は避け難く、特に周辺の地域の学校を維持することは極めて困難で、状況を迎えようとしております。

一方で、地域や学校等を存続させるために、移住者体験ツアーなどを実施するなど、熱心な移住政策に取り組み、成果を上げている地域もございます。

こうした地域では、学校は地域活動や移住者を呼び込むための拠点ともなっていることから、今後も検討を行う上では、地域の声を丁寧にお伺いしながら、慎重に進めていく必要があると考えております。

以上でございます。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 瀧野議員の質疑にお答えをいたします。

急激な人口減少の中、子供の数も大きく減少している状況です。学校は、地域の核となる施設であり、教育環境の再整備については、慎重に判断する必要があると考えております。

教育委員会では、従前から小さな学校、小さな園を守るという考え方を基本として、少人数学校のよさを生かした学校教育の推進をしております。地域の方々の御協力もいただき、現状の小規模学校などを守ってまいりました。

しかし、予想をはるかに超える人口減少の中、園児、児童がいない地域も出てきており、小規模校、小規模園を守りたくても守ることができない、そうした状況が現実発生しております。地域の頑張りや移住者獲得にも限界があるものと思われまます。

そうした状況から、将来を見据えた教育環境の再整備について、一步踏み込んだ取組も検討していく必要があると考えております。

まずは、役場内部において、教育委員会部局だけではなく、各課横断連携の

もと、研究を進めたいと考えております。役場内部の検討を踏まえ、最終的には議会の皆さんや地域の方々との話し合いを行い、教育環境の再整備の方向性を協議できればと思っております。

以上でございます。

議 長 瀧野議員、よろしいでしょうか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 今、具体的にという議長からの話がありましたが、私の質問に対して、具体的では、ちょっとなかったような気がします。

全国の自治体の長は、地域の実情に即した教育大綱を策定する責任を持つとされています。その点について、時代も以前の大綱、方針あたりを見ておりますと、随分変わってきておると思いますが、この大綱と基本計画、この点について、久万高原町のしっかりした方針、これについて説明をいただきたいと思っています。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 瀧野議員が言われましたように、非常に少子化について、大変厳しい日本の現状。今日の愛媛新聞の朝刊にも、1面に地方創生10年を振り返ってというようなところで、記事が載っておりました。まさに、これから子供たちをどう守りながら、学校をどう継続していくか、非常に大きな節目を迎えているように思っているところでございます、言わば今がある意味、胸突き八丁のところに来ているのかな、そんな考えを私は持っております。

おっしゃられた教育の大綱、それから教育の基本計画につきましては、愛媛県教育振興に関する大綱等を受けまして、教育委員会が毎年見直しをしております。

私、もちろん出席して、教育長、あるいは教育委員さん、教育委員会事務局とで総合教育会議を開催し、審議し、策定をしているところでございます。

細かいところにつきましては、また教育長のほうから答弁があると思います。  
以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 町長が今、説明したとおりであると思いますが、教育大綱については、国や地域の教育方針や目標、施策などを体系的にまとめた文書のことを指します。教育の基本的な理念、各教育段階での目標、教科や学習内容、評価方法などが示されていますと記されています。

教育長のほうから答弁があるんでしたら、具体的に、しっかり答弁してください。

議 長 (小野教育長を指名)

教育長 瀧野議員の質問にお答えをいたします。

教育大綱の中で、特にうたっておりますこと、これは県下でも長く評価されてまいりました上浮穴教育というような理念を述べてございます。自主・自立、自学自習といった、小規模校のよさを生かした、きめ細かな教育の実践をイメージしているところでございますけれども、特に複式指導の質の高さには評価が高く、久万高原町の公開する複式教育研究会は、県の初任者研修の貴重な研修の場となっているところでございます。

また、ここ数年間では、幼稚園から高校につながる英語教育の充実、デジタル教育の充実、また人権同和教育の充実など、切れ目のない16年の連続した教育、16年教育を目指す教育の振興を図っているところでございます。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 いや、今、デジタルあたりの話もありましたが、これ、学校教育の久万高原町の教育基本方針。今言われたように、上浮穴教育を継承し、幼稚園、こども

園から高等学校につながる16年教育の充実を図りますと書いています。

それから、豊かな感性と思いやりの心を育み、誇りと自信を持たせ、小規模校のよさを生かし、食育健康教育を充実し、発達課題に即した特別支援教育を充実します、と書いています。

デジタルもITも英語教育も、何もこの方針の中には入っていません。

いつも答弁するだけではないか。やっぱり方針というのは、しっかり書かれとるわけで、もうちょっとその点について、今、書かれとる方針が、これから後も続けられるのかどうか、しっかり答弁してください。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 瀧野議員の質問にお答えをします。

質問の御趣旨、これからもずっと継続できるものであるかどうか、そういったところかと思えますけれども。

現在、1人1台のタブレット端末の活用、それから先ほど申しました、連続した英語教育、人権同和教育につきましても、これは本町は大切に組み込んでおりますことから、続けた教育活動というのは、十分必要であり、教育現場としては何としてもやらなければならない、そうしたところだろうかと思っております。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 今もホームページを見せてもらいましたが、今、教育長答弁した上浮穴教育、これはどういう教育なんですか。

それと、私はこのホームページを見せてもらって、今の時代にマッチしていない。この大綱基本計画。これは早急に、時代に合ったものに変更する必要がある、そういうふうに思いますが、その書かれてない答弁をされておるわけですが、今、言うたらAIとかデジタルとか、IT、ICTを活用したデジタル化社会の構築ということになってはいますが、もう少し具体的に、新しい教育に

ついて答弁ください。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 上浮穴教育、どういったものかということですが、先ほども申しましたが、自主自立、自学自習といったところを大切にしているわけですが、大綱の中にもあろうかと思いますが、その中でも特に3点、子供たちの心を鍛える教育、それから子供たちの頭を鍛える教育、それから子供たちの体を鍛える教育、そういった大きな三つの柱に向けて、それぞれの項目に学校現場の実態に即した取組を、肉づけをしているところでございます。

時代に、あるいは上浮穴の子供たちの実態に合ったものを考え、計画をしているところでございます。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 質問は、大綱と方針について、基本計画についてお聞きしよるんで、ここに書かれてないことを幾ら答弁しても、何もならないと思うんですね。このことについては、今の時代に合った大綱なり、基本計画に変える必要があるんじゃないのかと、私は質問したんですね。

その点については全く答弁がないんですが、どうなんですか。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 瀧野議員の質問にお答えをいたします。

先ほど、町長の答弁にもありましたが、総合教育会議において、毎年見直しをしながら、この大綱、基本計画を定めているところですが、特に近年は、現場に分かりやすく、あるいは保護者にも分かりやすくということで、リーフレットの作成を努め、基本方針を明確にしながら、それが伝わる、そうした取組をしているところでございます。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 その点については終わります。

続いて、少子化で学校の存続は厳しくなっています。町長は小規模の学校は地域のコミュニティーの中心だ。一人になっても学校は残すと考えているのか。いや、学校は集団で教育するものだと考えているのか、それぞれにメリット、デメリットがあると思いますが、どちらを選ぶか、町長の答弁をいただきたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 都度、私、申し上げておりますように、子供たちの、本当にかげがえのない黄色い歓声というのは、もう地域の本当に活力源でありますし、またいたいけな子供たちが大きなランドセルを背負って、上級生と一緒に手をつないで歩いていく姿、これはもう、誰しものがこの子供たちを守っていかないといけない、そういう強い思いに駆られるところでございます。

ゆえに、私としても、また皆さんも、今日ここにお越しの皆さん、全員そうでありますけれども、特に小学校というのは、広い久万高原町でございましてから、それぞれの地域にしっかりと根を下ろして存続をしていく、これがもう当然の考え方であろうと思っております。

しかし一方で、私たちが想像する以上に、速いスピードで人口減少が進んでまいりました。皆さんもこれほど速く現状が来るのとは思ってなかったはずでございまして、これが今の日本のありさまであると思っております。

その中で、じゃあどうするのか、いろいろ議論があると思います。瀧野議員が質問されたのも、いろんな考え方があると。今、私が申し上げましたようなところが、大変大きなところだと思います。

しかし一方で、子供たち、学校というのは、一つには団体生活をしっかりと学びながら、社会の仕組みを小学校で学んでいく。幼稚園もそうでありますけ

れども。そういうところの大事なところにあるわけでございます。

したがって、私も時々、PTAの皆さん方からも、いろいろなお話を聞いております。やっぱり切磋琢磨して、ある程度の人口でもまれながら、学生数でもまれながら成長していくのが、これが大事じゃないかという声。それからさっき申し上げたような、小学校はそれぞれの地域に、依然としてしっかりと残らないといけない。様々あると思っております。

今、先ほど申し上げましたように、大変厳しい人口減少時代。したがって、子供たちの数も激減しております。とうとう70万人という、新生児を切ってしまったというような報道もあるところがございますから、今、これからどうしていくのか、そのところが大きく問われているところがございます。

イエスかノーかみたいな質問のように思いますが、これについては、もう少し議論を進めていく必要があると思えますし、一方、突っ込んだ、膝を交えた討論も必要になってくると思えます。

議会の皆さんも巻き込んだ、これからの討論が必要だと思っておりますから、また県のほうの再編計画というところもありましようから、そこら辺とも併せながら、これは慎重に、しかし一方で時間も限られてきたように思えますから、今、私たちが直面している大きな課題と捉えて、真摯に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 冒頭に町長から報告がありました柳谷の休校していた小学校の件ですが、新入生の親御さんとも、先日の議会報告会で話をしました。

今後の取組については、悩んでいる様子でした。それぞれの子供を持つ家庭への事情については、全家庭の調査をする必要があると思えます。ビッグデータの時代です。ただ話合いだけでは決定しないと思えます。

そのデータについて、教育委員会は調査研究をしておりますか。答弁を求めます。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 瀧野議員の質問にお答えをいたします。

現在、改まった調査としては実施してございませんけれども、校長会、それから教職員等の懇談の中で、現状の報告、それからPTAの会などで、保護者の意見、様々意見を聞く機会がございますので、その都度、教育の課題として明確にしていきながら捉えているところでございます。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 その点については、できるだけ早く調査していただきたいというふうに思います。

続いて、次の質問に移ります。

久万高原町は、少子化と高齢化が進んでいますが、町内の幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の子供たちが激減し、教育の危機と言っても言い過ぎではないというふうに思います。

今後5年後、10年後の町の教育に対して、ITなどデジタルを推進するためのエンジニアの不足や、財政不足などの行政課題の対策と、学校現場の再編成などについて、お聞きをします。

町長の答弁を求めます。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 御案内のように、幼児教育も無償化と、今、なりましたし、また保護者の働き方の変化も、随分とさま変わりをしてまいりました。

このまま、今までの幼稚園9園、それから小学校9校、これは維持していくことは、非常に今も一部、幼稚園につきましては、休園を余儀なくされている園がございます。

したがって、これまでの急激な人口の減り方を見ておりますと、もちろん先

ほどから申し上げておりますように、移住、あるいは転入等々で、子供の数を確保していくと。これについては全力を挙げてまいりますけど、おっしゃられるように、なかなか、非常に悩ましいときを迎えているというのは、これはもう紛れもないところでございます。

やっぱり今の小学校、それぞれの地域にございますから、やはり小学生の、まだまだおぼつかない足で通うということは、これは近くに学校があるゆえに、それが確保されております。

義務教育の根幹というのは、日本津々浦々、中山間地の奥まで、分校も含めて、学校を維持して、子供たちの健全教育を図っていこうという、まさにこれまでの文科省の方針が活かされてきたものだとは認識しております。

ただし、先ほどから申し上げておりますように、非常に今、厳しい現状がございます。果たして9園、9校を、これから維持していけるのか、この辺りについては、さらにもっともっと突っ込んだ議論も必要になってまいりますし、おっしゃられるようにITを利用した、もうAIも利用しながら、さらに今の時代に即した学校教育、小学校、幼稚園教育ができるようにしなければならない、非常に急激な転換も求められているところですから、その辺りにきちっと、適切に、迅速に対応できるように努めてまいらなければならないと、そのように思っております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 努力していただきたいというふうに思います。

次の質問に入ります。

まず、幼稚園とこども園ですが、幼稚園は3歳から5歳までの幼児に対する教育をします。運営時間は午前中から午後2時まで。父兄の参加は、親子活動や保護者参加のイベントの参加などであります。

認定こども園ですが、認定こども園は、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ施設で、教育と保育の機能を併せ持つ施設であります。幅広いニーズに対応ができると言われています。

長時間保育が可能で、共働き家庭やシングルペアレントにとって、利便性が

高いと言われていています。複数の機能を持つため、地域の人口減少や多様な家庭の状況に対応できます。

家庭によって事情が違いますからどちらとは言えませんが、過疎の町において、持続可能な幼児教育の環境を提供すること、大半の家庭が共稼ぎ世帯と思います。今後の幼稚園とこども園の利用について、町長の所見をお聞かせをいただきたいと思います。

議長 (河野町長を指名)

町長 非常に、今の久万高原町の現状を見ての質問かと思っております。

おっしゃられるように、それぞれ厚労省と文科省、その管理する部署、省は違うわけでございますけれども、近年、先ほど申し上げましたように、いわゆる御夫婦の就労の在り方が、かつてはどちらかが家において、核家族の中で子供さんを見る、そんなところにごさいましたけど、近年はもう御案内のように、ほとんどの御家庭が、いわゆる共働き世代になっているんだと思っております。

認定こども園のほうは、ゼロ歳児から預かれるような仕組みができておりますし、また、夕方までも努力をされて、預かれるところがございます。

一方、幼稚園は、午後の、かつてはお昼まででしたけど、現在は3時ぐらいまでは預かり期間を、時間を延ばして、対応もいたしているところでございます。

非常に、なかなか考えなければならぬ、これどうすればいいのか、これはもう瀧野議員も同じような考え方だと思いますけど。その認定こども園が今、重宝されているという事実は、これはもう分かります。

しかし一方で、じゃあこの広い地域でこども園まで通うということ、これはもう大変な、子供さん、親御さんにとって負担にもなります。

さっき申し上げましたように、近場でそういう幼稚園があるということが、一つ大きなメリットでもあろうと思っております。

いわゆる預かり保育は、非常に幼稚園の場合は限られた時間帯でございますから、これについて、どうするかは、また関係の皆さんとも協議をしまいたいと思っておりますが、この辺り、さっきも申し上げましたように、突っ込

んだ議論をする時期だと思っております。

早急に、繰り返しになりますけれども、その辺り、どうしていくか。幼稚園の休園も、もう本当に現実のものになってきておりますから、しっかりと現在の状況を勘案しながら、一番適切な姿になれるような、そんな仕組みを考えていかないといけないと思っております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 ただいまの答弁は大事なことから、皆さんと相談しながら、早急に検討していくというような答弁であったというふうに思います。

次の質問に移ります。

全国で人口減少が進む中、多様性の時代です。幼児から英語教育、I T、A Iを使ったデジタル化社会の時代、リモートによる都会との教育格差の是正、多様な教育環境が必要になってくると思います。当然、専門知識を持った教員も必要です。子供たちにとって、今の時代に合った教育の改革が必要だと思います。

この点について、答弁を求めます。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 瀧野議員の質問にお答えをいたします。

御指摘のように、I C Tなど、特に専門的な知識も現場に求められているわけですが、例えば、つい先日も、学校から要請を受けて、教育委員会のI C T指導員が、町内の先生方を対象にデジタル端末を生かした授業方法の工夫、あるいは高校へのつながり、そして、そうした取組について研修を行いました。

今後、機会を捉えて、こうした積極的な利活用に向けた先生方の資質能力向上に、教育委員会としても精いっぱい手助けをし、支援をしてみたい、そのように思っているところでございます。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 その点についても、十分に検討していただきたいと思います。

次に、小・中学校の統廃合について、お聞きをします。

地域にある町立の小・中学校の生徒も少なくなってきております。保護者にとって、方向性が決まらない、大変です。小・中・高、大学まで考えた子育ての設計をしなければなりません。統合を進めるなら、子供たちが安全・安心に通学できる公共交通の整備が必要であります。

答弁を求めたいと思います。

議 長 (小野教育長を指名)

教育長 瀧野議員の質問にお答えをいたします。

小・中学校の統廃合については、地域づくり、地域の活性化などに大きな影響がありますことから、慎重にかつ丁寧に方針策定が必要だというふうに思っております。

地域の方々や議員の皆さんと十分に協議をし、方針を策定してまいりたいと、このように思うわけですが、御指摘ありましたように、公共交通、こうしたこと、あるいは町の進めます移住政策等もしっかりと連携をしながら、この急激な人口減少の中で、将来を見据えた学校の統廃合、これを検討していかなければならない。これは大きな教育行政の課題であろう。また、そのことをまちづくりの課題でもあらうと、そのように考えております。

保護者や子供たちが安全・安心して通学できるよう、一層、統合問題の検討を行ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 今の質問の中で、やっぱり家庭の皆さん、お父さんお母さんが幼・小・中・

高、大学。この学校に生かす生活設計についてのお話を、ちょっとさせてもらいましたが、その辺については一切ありませんが、実際に今の若い世帯は大変だと思うんですね。共稼ぎで仕事をしながら子供たちの将来を考えていく、そのところを、教育長としてどうされるのか。しっかり答弁をしてください。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 瀧野議員の質問にお答えをいたします。

保護者の働き方の多様性が、近年ますます進んでおります。そこで一番大きな影響といたしますか、これは子供たちの送迎の問題であったり、公共交通の問題、これは非常に大きなものと思っております。

また、P T A組織の組織自体が、子供の数が減った分だけ家庭数も減っておりますので、P T A活動を維持し、活動していくことは非常に難しい状況も生まれております。

そうしたことで、今まで以上の工夫、それから取組が必要だろうと、そのように考えて、多様な対応を慎重に検討していきたいと、そのように思います。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 統合の問題については、以前にも私はここで質疑をさせてもらいましたが、教育長からは、一切そういうことありませんという答弁がありました。

もう合併して2024年6月26日年、この問題も、本来ですと、しっかりと議論をして、しっかりとした計画ができておるはずです。

その点について、どうしてそういう流れが、人口ビジョン、将来の子供たちの数が何人になるのか、分かっとったはずですが、なぜこの統合の問題が今日まで議論されなかったのか、答弁してください。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長

瀧野議員の質問にお答えをいたします。

教育委員会としましては、統合問題はいずれ近いうちに考えなければならない、大きな課題であったことは認識をしております。

それで、そのことについては、一方では、小さな学校を守ります。これは、地域を守ることにつながるというようなところで、頑張っていかなあかんところだと、そういう認識もしております。

小さな学校を守りながら、しかし一方では、統合に向けての準備も検討していく必要がある。そんなことから、現在も統合問題真っ最中の市町が県下にはございますが、そうしたところに出向いて、研修をさせてもらったり、そうした準備は水面下で行ってまいりました。

しかし、小さな学校を守るということが難しくなってくる。こうしたところから、各課、それから全庁を挙げて、この協議に本格的に取り組む時期かなと、そんなことを現在考えているところでございます。

以上です。

議 長

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

現状を変えないというのが、一番簡単な方法なんですね。変えていくというのは、大変な力が要ると思います。

この件についても、しっかりと議論していただきたい。

次に、幼・少・中学校の一貫教育を、私は提案をしたいというふうに思います。

どうでしょうか。教育の一元化ということですね。そのためには、複合施設が必要であります。既存の学校を改修して使うのか、また民間に指定管理委託をするのか、方法はいろいろあると思いますが、このことについて、どうしてお考えか、お聞かせをいただいたらと思います。

議 長

(小野教育長を指名)

教 育 長

瀧野議員の質問にお答えをいたします。

一貫教育の件でございますが、まずこの件につきましては、義務教育学校というふうに呼ばれますけれども、実は、私は個人的には非常に興味を持っているところです。

と申しますのが、私、かつて日本人学校の勤務の経験がございますけれども、世界の日本人学校は、全て義務教育学校です。学校の中に小学部があり、中学部があり、校長は一人で、小学部の教頭、中学部の教頭が、主に学校を運営し、職員室も共有で、中学校の教諭が小学校の授業も担当する。これで教科担任制も合わせて実現できるわけですが、そうした義務教育学校、これは大変興味を持っておりますし、小規模化していく中で、今後、こうしたことの研究、これは十分必要で、御指摘のとおりだろうというふうに思っています。

また、民間への委託、そうしたことも思い切った策としては、今後、将来的には、検討は必要なところかなと、そんなことも併せて考えているところです。

いずれにしても、既存の形にとらわれない、そうした本町の実態に合った方向を見据えていきたい、このように思っているところです。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 答弁いただきましたが、これから後、子供たちは多様な時代を生き抜いていかなければいけないというように思います。

英語も、今までですと会話ができたらいいんじゃないかという考え方があったと思いますが、これからは、授業推進に当たって、議論ができる英会話ができないといけないと、私は思います。

先ほどから英語、デジタル、そこらあたりについて、いろいろとお話をしましたが、具体的にどうするという答弁が一切ありません。これは行政としたら、予算が伴うものです。答弁するんであれば、しっかり予算を考えた答弁をいただきたいというふうに思います。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長

瀧野議員の質問にお答えをいたします。

まず、一貫した切れ目のない英語教育というところで、先ほどからも申し上げているわけですが、現在、町内には2人のALTがおります。この2人、かなり熱心に取り組んでおりまして、小学校と、それから幼稚園にも関わってくれておるわけですが、特に長期休業中には、学校が休みのときには、こども園にも出向いて、ALT、子供たちと英語を通して触れ合いをしている。

町の子供たち、全ての子供にALTは十分関わってきておる。そうしたことで、子供たちのリスニング能力といいますか、これは大きく飛躍をしておるというふうに思っております。

ICTに関しましても、教育委員会が雇用しておりますICT支援員、先ほども研修の話をお申しましたが、こうしたICTの専門家が一層現場に関わっていける、そうした体制を強化してまいりたい、そのように思っております。

以上です。

議 長

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

次の質問に移ります。

現在、町内に中学校が2校必要というふうに聞いております。どのような環境で2校の町立中学校を成立させるのか、運営その他についてお聞きをしたいと思います。

議 長

(小野教育長を指名)

教 育 長

瀧野議員の質問にお答えをいたします。

中学校は2校あってよかったなと思うことはたくさんございます。例えば、一つの学校になじめない。現在、前にも議会の皆さんにも説明をさせていただいたかと思いますが、不登校、あるいは不登校傾向の子供たちが少しずつ増えてきております。そうした中で、学校になじめない。そこで環境を変えて頑張

り直すと、そうしたことで美川中学校への転校なども、少しハードルを下げて、大きい学校から小さい学校に移るというところでは、小学校も中学校も、若干、教育委員会でもその点は校区を越えた転校を認めておるところですけれども。

そんなことで救われている生徒がおるわけで、やっぱり町内に学校が二つあるということは、ありがたいなど、そんなことを思っているところです。

さらに、実は今年、美川中学校では入学してくる子供がゼロになる予定でございました。それが3名の入学者があったわけですけれども、1名は美川中学校、久万中学校ではなく美川中学校で頑張りたいという子供。それから、あとの2名につきましては、移住の関係の子供でございます。

こうしたことで3名の入学があったわけですけれども、しかし、美川中学校では、こうした急激に進む小規模化、ひょっとしたら入学者がゼロになるかもしれないという危機感から、積極的な学校運営に踏み出そうとしているところです。

これについては、また今後、議会の皆さんともいろいろと意見を交換して、よりよい方向を踏み出していきたいと思っているところです。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 このことについては、美川地区でいろいろとやられているようで、議会の総務文教厚生常任委員会は、先日、知ったばかりであります。

聞くところによりますと、松山の地域に不登校の生徒が多くいる。その中から5人ほどの生徒に来てもらうという話を聞きました。それはあっていますか。それと、支援をする先生方、この方らも必要になってくるというふうに思います。

また、町はいろんな施設の予算、ここら辺りについては、しっかりと取り組んでいかなければいけません、そこまでしっかり考えた中での検討でしょうか。

答弁を求めます。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 瀧野議員の質問にお答えをいたします。

積極的な学校運営というところで、少しだけ、具体的に申し上げますと、寄宿舎を持っているということは、学校については、その寄宿舎運営も一つの大きなハードルになるわけですが、この寄宿舎を逆に生かした、逆手に取った学校運営ができないものか、というふうに学校長は考えております。

このことは、教育委員会としても大いに支持のできるところで、方法ともに考えていきたいと思いますという取組をしているわけですが。

そこで、現在、寄宿舎に入っております子供の数は4名でございます。これは21名まで入れるキャパがあるわけですが、そこに現在、4名の子供たちが入寮をしている。

ここに町外から子供を呼び込むことはできないかと、そのこと、具体的に検討を始めたところでございます。

ですから、新たに寮を増設するだとか、それに伴って改築が必要だとか、そういったことはありませんで、既存の施設を生かして、そうした取組をできるよう、検討しているところでございます。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 寮については、先般の議会報告会の中で、父兄の方から意見がございました。スマホの利用もできない。いうたら、何かの利用についても不便だと。うちの子供は、できたらもう寮を出たいというような意見でした。

教育長はそうやって答弁されますが、実態については、しっかり捉えておるんですか。本当に利用される子供さんや親御さんのことが分かってないのに、そういった口先だけで答弁をするというのは、私はもってのほかやというふうに思います。

この点については、これ以上は結構です。

次に、二つの中学校、教育長と一緒に、私は反対ではありません。賛成した

いと思います。

それは、1校は英語教育やITを使った、デジタルに特化した教育、しっかりした教育ができる専門の教師を雇用し、取り組むのであれば、町外からも生徒が来るというふうに思います。

子供も減るし、私も大賛成です。不登校の生徒、障害者には支援員が必要です。普通の先生には務まりません。思い入れがある人でないとできません。

これは、私が先ほど申しましたように、そういった前向きな教育を推進していくのであれば、町に子供たちが増え、人が増えてくる。私はその点については賛成ですが、不登校の子に対する取組、これは誰かがしなければいけませんが、うちの町がすべきかどうか、これは疑問があると思います。

今、私が言った提案について、どう思いますか。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 瀧野議員の質問にお答えをいたします。

英語など特化した取組を考えないかというところでございます。これも御指摘のとおり、県下では実際、英語に特化した教育に取り組んでいるところもございまして。そうした例もございましてことから、今後、町外の子供たちを呼び込むための一つの方策として、今後、考えられるというふうに思っておりますけれども、まずは寮を生かした、町外から子供たちを呼び込むというようなことが、まずは着実な成果を上げ、その次に御指摘のような英語、あるいは数学に特化した、こうした教育も検討していく余地が出てくるのだろうと、そのように考えております。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 今の件については、以上で終わります。

続いて、こどもまんなか社会について、お聞きをします。どのような政策ですか。また、どのような支援が受けられますか。説明を求めます。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 瀧野議員の質問にお答えをいたします。

こどもまんなか社会と申しますのは、こどもまんなかアクションということも言われておりますけれども、子供や子育て中の方々が気兼ねなく、様々な制度やサービスを利用できるよう、地域、社会、企業など、様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人が子供や子育ての中の方々を応援する、そうした社会全体の意識改革を後押ししていく、そうした取組ではないかというふうに認識をしております。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 子供、若者の視点に立ち、子供たちにとって最善の利益を第一に考え、当事者の意見を政策に反映する社会ビジョンであると書いております。

続いて、少子化の進む中、質の高い教育の提言、特別支援教育の充実、健康や福祉支援、経済的支援、防災教育と、新たな子供に対する多くの支援が計画をされております。町はしっかりと対策を計画し、国の事業目的を達成すべきと思いますが、その辺の制度について、しっかりと推進ができておるのか。町内の子供たちが不利益を被るような町にはなっていないのか、その点について答弁を求めます。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 瀧野議員の質問にお答えをいたします。

様々な教育支援のことのお尋ねかと思いますが、質の高い教育の提供、これは先ほどから申し上げているところです。それから、教育費の軽減とか、あるいは特別支援教育の充実、これらにも力を入れ、一定の成果を上げているというふうに思っています。

それから、保育、育児に関しましても、現在、幼稚園、それからこども園にも、教育委員会として関わるところ、関わりある成果、充実はできているのかなど。

また、健康福祉の支援とか、経済的な手当の問題なども、保健福祉ともしっかり連携をしながら対策をしておるところでございます。

それから、社会的な支援というところでは、現在、コミュニティスクール、地域コミュニティとの連携、こうしたことも積極的に前に進めているところですし、さらに役場内の危機管理室としっかり連携した防災教育、そうしたことも取り組んでいるかと、そのように思いますし、最後に、人権同和教育の力強い推進から、子供の権利、そして児童虐待等にも十分取り組んでいるところかなど、このように思っているところです。

以上です。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 大体、最後にしたいと思いますが、同和教育の話が出ました。これはジェンダーの問題であったり、SDGsであったり、今、世界は同和教育だけの問題ではないと思います。教育委員会は人権教育、同和教育だけについて推進されておるんですか。それはちょっとおかしいんじゃないかなど、私は思います。

続いて、先生の働き方改革について、お聞きしたいと思います。

この質問をさせていただいて、全般的に子供たち、また子供たちをしっかりと面倒見ている家庭の皆さん、多くの皆さんが教育の問題について関わっておられ、この問題について、大きな期待を、私はしておると思います。これはスピード感を持ってこの問題を解決する以外に、私はない。時間がかかるとか、いつまでかかるとか、いろいろ言っていますが、これははっきり言って、早くやらないと、本当に子供たちがいなくなる。

久万高原町の人口も、本当に少なくなる。2040年には、全国の自治体の1,800弱ある自治体の半数は消滅すると言われてる。このことについて、しっかり考えていただいて、最後の先生の働き方改革について、答弁をいただきたいと思います。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 瀧野議員の質問にお答えをいたします。

教員の働き方改革というところですが、この働き方改革が叫ばれるようになって、もうかなり時間が経ちます。

かつて私たちが勤務していた時代に比べると、働き方の改革は大きく進んでいるというふうに認識をしておりますが、さらにまだまだ充実させなければならないこと、たくさんあるかと思えます。

こうしたことを一つ一つ洗い出しながら、それぞれの現場の学校長としっかりと連携をし、取り組んでまいりたいと思えます。

以上です。

議 長 瀧野議員、よろしいですか。

それでは、瀧野議員の質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。 (午前10時49分)

11時まで休憩したいと思います。

(休憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前11時00分)

続きまして、12番、岡部史夫議員。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 議席番号12番、岡部史夫でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

大きな題目としては、町民の声が行政に届いていないのではないかとということで、テーマを幾つか絞って質問をいたします。

町の人口減少の現状は、愛媛県内の消滅自治体の上位にランクするなど、町

内には良好な経済パフォーマンスが多くない中、非常に厳しい試練の時期が来たと実感しています。

とりわけ、周辺地域の人口減少率は顕著であり、中でも、教育現場は今まさに岐路に立たされている中、学校運営等に関する保護者の悩みに行政が前例主義を盾に十分対応していない状況に、地域の不満の声は大きいと考えます。

人口減少が進むことによって、町財政は縮小に向かい、その影響は、子育てや教育、環境、ライフライン、維持管理、地域医療資源等、住民生活に直結することになり、町は今後、経営感覚を持った自治体運営をしなければ、生き残ることが難しいと考えます。

一方、役場内では、事業や予算の説明不足事例や、若手職員の退職が増える中、議会主催の地域懇談会において、過去に例を見ない地域からの町への不満の声が噴出した、異様な雰囲気、とても現状、町が成長しているという実感は湧かず、町民の声が窓口に届かずに、停滞の中で縮小していると感じざるを得ません。

今後、自治体として周回遅れにならないよう、早急にガバナンス機能の再点検を行い、役場内の組織、人材、将来財源を定立させ、町民との対話を含め、未来につながるまちづくりを進めていく姿勢を明確に示すべきであります。

現状を踏まえ、町は町民の声を聞き、必要な施策に反映をしているのか、町長の認識をお伺いします。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 岡部史夫議員の質問にお答えをします。

御案内のように、我が国は人口減少局面に突入しており、言われておりますように、2070年、人口が8,700万人になると予想もされております。

また、本町においても、消滅可能性がある市町として、人口戦略会議が公表し、報道されたところでもあります。

人口減少社会にあっても、久万高原町の町内経済が安定をし、人々が快適で

安全な暮らしを営んでいけるような、持続可能な地域社会の形成が必要と考えます。そのためには、議員が言われたように、組織、人材、財源が重要であると考えますが、それに加えて、誰もが同じレベルの成果を生むための技術管理、仕事の成果を出すための時間の管理、情報社会における正しい情報管理及び職員自身の自己管理が必要と考えております。

持続可能なまちづくりのためには、押しつけの行政ではなく、広く意見を聞く対話が必要で、町民からの意見をいただく場としては、自治会長会、あるいは各自治会に担当窓口職員を配置し、毎月の自治会長文書を自治会長へお届けした際に、自治会内の要望あるいは困り事を聞き、行政に反映するようにしております。

コロナ前にまちづくり懇談会を町内各所で実施をしておりましたが、今後の在り方について、検討を今、行っております。様々な行政課題が山積をする中、町民の負託に応えるためにも、職員自らが地域へ出かけ、今後とも魅力ある元気なまちづくりに向けて、職員一丸となって取り組んでまいります。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今、町長答弁の中で、地域医療を含む、そういったことを言及されていなかったもので、本来お聞きする予定ではなかったんですが、少しお聞きをします。

現在、町立病院経営強化プラン内容では、従来、算定ができていなかった、洗い出しの確認により、収益アップの仕組みを実行しつつありますが、極めて複雑な制度化における病院経営、かつ、人命に関わる地域医療の役割から、いずれの病院でも、病院事務局長の存在は極めて大きく、病院運営の要であると認識されています。

この春に病院人事異動が実施されましたが、今後の町立病院経営強化プラン実行において、全く支障はないとお考えなのか、お聞きをしたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 御指摘の今回の人事異動によります、事務局長は総務課での勤務経験もあり、人事、労務や各種制度に長けている人材を充てております。

病院での経営強化プラン実行においても、その手腕を発揮してくれるものと大いに期待をしております。

病院経営を立て直すためには、病院だけが頑張っても困難なところがございます。開設者でございます町としても、病院と綿密に連携を図りながら、しかもしっかりとサポートをし、町民の皆さんの安全安心を確保するため、地域に愛され、そして信頼される病院づくりを目指していこうと考えております。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 関係開設者である町は、しっかり現場をサポートしていただきたい、そう考えます。

猶予は限られておりますので、職員とともに、町立病院の経営再建を目指していただくことを望みます。

それでは、再質問として、まずはじめに、若い職員の退職が増えている原因と対策について、お伺いをいたします。

最近、10年前後の若い職員の離職が増えていますが、本人が仕事上のルールに対する不満や、組織の仕組みに魅力を感じられていないからなのではないでしょうか。若い職員の離職理由として、若者を中心に、新たな不安が生まれているのではないかと感じていますが、なぜ早期離職や、別の自治体への移籍が増えているのかの原因分析と対策を検討されている、その内容についてお伺いをしたいと思います。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 岡部議員の質疑にお答えします。

令和5年度の一般行政職員20代の退職者が2名ございましたが、その2名は、ともに他自治体への転職となっております。

退職理由は、自身の事情というところもございますし、出身地により近い自

治体へ転職を希望したものと理解しております。

また、過去の若年層の退職理由は、仕事が自分に合っていないミスマッチですとか、人間関係やコミュニケーション不足なども要因の一つというふうに思われます。

これらを踏まえまして、若手職員の定着率向上とサポートを行うため、各課において、採用後3年以内の職員を支援するサポート職員を配置し、きめ細かな目配りを行っているところでございます。

また、令和5年度より、夏季休暇の取得期間と上限の見直しを行い、令和6年度からは、この看護休暇取得を義務教育終了まで拡充するなど、労働条件の充実にも努めてまいって、多様な働き方を支援しているところであります。

働き方改革が推し進められまして、自治体同士であっても、人材の獲得競争が激化する中で、本町の若手職員がやりがいを持って働ける場職場づくりを積極的に進めますとともに、職員間のコミュニケーションを強化することが、離職率の低下につながるものと考えております。

職場環境の充実や組織風土など、ソフト、ハード面から、働き続けたい職場づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今、いろいろと申されましたが、離職の理由の一つに、組織に対する不満、そういうものがあるかもしれません。

組織の在り方として、責任と権限を身につけたリーダーを育てるためにも、職員を育てるカテゴリーが必要と言われていますが、果たして町にはそのような仕組みは存在しているのか、お聞きをします。

また、仕事上における目標設定、タスク分け、締切設定、こういったものが非常に甘いといったところまで、そういう仕事をして、将来に不安を感じるという職員がいるかもしれません。

今後も、現状に見切りをつける職員が増えていくことになれば、行政機能に支障が出てくるとも心配をしますが、現状で支障はないのでしょうか。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 岡部議員の質疑にお答えします。

様々な行政課題に迅速、的確に対応していくためには、職員が多様な感性や価値観、経験などを持ち、管理職がそれぞれの能力を最大限に引き出せるよう、組織をマネジメントしていくことが重要であるというふうに考えております。

職場内外で実践的な研修の実施ですとか、政策立案型研修制度などによりまして、職員個人の資質向上と、意識改革に取り組んでいるところでございます。

幅広い人脈形成の機会を通じまして、職員としての視野が広がるよう、中堅、若手職員を中心としまして、愛媛県等の行政機関へ派遣するなど、個々の能力向上に努めているところでございます。

人材戦略は町の将来を決める極めて重要な要素とも言えますので、前任者と同様に、業務をこなしていくだけでは、住民ニーズを十分に満たしていけない時代であるというところがございます。そういったことを職員一人一人が認識する機会も必要かなというふうに考えます。また、職員同士が切磋琢磨することによりまして、組織の活性化が図られ、町民サービスの向上につながる組織となるよう、取り組んでいる状態でございます。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 なかなか取り組んでいただくという発言多いんですが、現実には成果が出ていないというところが散見されます。

町の職員としての原点であるべき地域との接点が少ないと、常々感じていますが、集落消滅等の報道記事を踏まえ、理事者は日頃から、職員にどのようなまちづくりを指示しているのかをお聞きします。

行政が地域の現状をあまり知らない状況で進められるまちづくりであるとするならば、報道のとおり、地域は縮小し続け、町民はやがて地域に見切りをつけ、住むことが難しくなる意識が強くなるのではと心配しますが、地域をよく

知ることを、今後、最優先課題の一つとして、必要な対策を立てるべきではありませんか。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

岡部議員がおっしゃいますように、町外出身者の職員が増えていることから、新型コロナウイルス感染症の流行によって、地域活動や行事が制限されていた期間が長かったことも加えまして、行政経験の長い職員に比べ、地域の現状を十分理解できているとは言えない若手職員が増えております。このことによって、地域との関係が希薄化することに、私としても非常に危機感を持っているところでございます。

このことから、本年度はコロナ禍の中で実施できていなかった、採用後3年目までの職員、受対象は17名でございますけれども、町内施設研修を再開をいたしました。

そして、それによって、地域を肌で感じ、地域を見ることから、自らが町の置かれた現状を改めて考える機会を設けたところでございます。

町の置かれた現状を踏まえ、先ほど申し上げた自治会窓口職員制度を通じた地域とのつながりの強化でありますとか、地域行事への積極的な参加を通じた町民との協働、そして生活地域での住民との日常的な交流などを通じて、顔の見える関係づくり、そして信頼関係の構築が最も重要であることを、いま一度、職員に認識をさせていきたいというふうに思っております。

先日の職員会でも、このことについては、職員のほうに話をしたところでございます。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 若い職員は、町の、いつまでたっても進まないデジタル戦略、こういったことにも失望しているのではないのでしょうか。

国や県に依存し過ぎることなく、町として、若い職員の意見も取り入れ、若い方が魅力を感じるまちづくりを目指すため、もっと理事者が先頭に立って、積極性とスピード感を持って、デジタル戦略を進めるべきではありませんか。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えをいたします。

町としては、D Xの推進は急務と考えております。本年度からD X推進ワーキンググループを庁内に設置をいたし、久万高原町D X推進計画を策定する予定としております。

そして、機構改革によりまして、デジタル戦略係を設置して、プロパー職員の配置が必要ですが、県・市町、D X推進会議での事業を活用して、D X専門官の支援をいただきながら、全庁的な職員の意識改革、スキルアップを図るようにしております。

また、町が保有する機関データについては、平成30年2月にガイドラインを策定して、データの公開に努めているところでございます。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今後も、仕組みづくりを見直していただきたいと思います。

次に、教育委員会の対応は、児童生徒に寄り添っているのか、こういった点で質問をさせていただきます。

人口減少、少子化の影響を受け、町内の小・中学校の児童生徒数は減少の一途にあり、学校存続と統廃合の分岐点が見えつつある地域もあります。

地域の現状を踏まえながら、町と教育委員会は、今後の子供たちの教育の場がどうあるべきかのグランドデザインを示す必要があると考えます。そういった点をお聞きをしたいと思います。

併せて、最近の教育委員会は、学校施設整備や通学予算等において、十分な説明ができず、委員会対応に疑問が感じられるような事案が散見されています

が、委員会として、児童生徒に寄り添った教育環境を整備すべきとする強いお考えはあるのでしょうか、その取組姿勢をお伺いします。

議長 (大西教育委員会事務局長を指名)

大西局長 岡部議員の質問にお答えします。

学校存続、それから統廃合につきましては、地域の存続と直結する、非常にデリケートな問題であり、教育委員会で一方的にお示しするのは難しいと考えております。

しかしながら、想定を超える急激な人口減少が始まっており、自治体自体が消滅する可能性があるという、ある意味、緊急事態と言わざるを得ない状況でもございます。

保護者や地域の方々、そして議会の皆さんとともに、十分に話し合いを持ち、将来のあるべき姿、学校の在り方などをお示しできるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 議会主催で実施をした住民との懇談会におけるPTA関係者との懇談においては、地域PTAから、学校を通じて教育委員会に施設の維持管理の改善等の要望をしても、そのほとんどが理由も知らされずに地域、PTAには難しいようです、と伝わっており、保護者からの要望等に対する教育行政、町の姿勢への不信感が強く感じられました。

意見の中には、小規模校に附属する寮を離れたいという、保護者としての切実な意見も出されました。

先ほどの教育長答弁の中で、町としては、子供たちの心を鍛える教育を目指す、と力強く述べられましたが、今、現状はどうでしょう。地域の保護者の心が折れようとしている現状でございます。こういう状況を見て、今後どうあるべきか考えているのか。そして現状をどう見ているのか、ただきれいごとだけ

では済まされないと思いますが、教育長、しっかりした答弁をいただきたいと  
思います。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 岡部議員の質問にお答えをいたします。

まず、施設維持管理の対応についてでございますが、教育委員会といたしましては、教育委員と教育委員会担当者と合同で、毎年、全ての学校、地教委訪問を実施をしております。

この地教委訪問は、施設設備に特化した地教委訪問をしているわけでございますけれども、そこで学校の要望と現状の把握に努めているところでございます。

それぞれの学校から様々な要望をいただいておりますが、極力、迅速な対応に努力をしているところでございます。

学校の要望にすぐに答えていけるものもございまして、中には優先順位をつけて、その都度、対応をしていくなど、そうした取組に追われているところでございます。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 迅速な対応に心がけているという言葉が、風に吹かれてすぐ飛びそうですけれども。

それでは、なぜ、議会主催の懇談会の際に、PTA、地域から施設の改善等、書類までつくって、写真入りで、それでなぜ議会に対して力強く言われるんでしょうか。

今、教育長が言われた迅速な対応ができてたら、そんな声は、我々議会のところへ届かないはずですよ。何を言っても聞いてくれない、何を言っても前例がないとか、何が忙しいのか分かりませんが、全く対応ができていない。今の教育長の答弁は全くきれいごとですよ。

もう一度しっかり、現状を見た答弁をお願いします。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 先ほども申しましたが、極力、地域、保護者の声に耳を傾ける、このことは重要であるというふうに考えており、その努力をしているところでございます。

今回、議員の皆さんが教育行政に対する声を、懇談会を通してくみ上げる機会を設けていただいたことは非常に意義のあることだろうというふうに思っております。

教育委員会としましても、そうした声をくみ上げていく、そして優先順位を丁寧に説明をし、今後も教育行政に活かしてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 どうしてもそういう努力、極力とかいう言葉が、単なるこういった公の場での答弁で、中身の無い答弁のようにしか聞こえません。

ですから、もっと住民の声を聞いてあげてください。聞いてあげてないから、私は今回こんな質問をしているんですよ。

本来、こんなことがあっちゃいけないんですよ、これは。それを踏まえて、極力とか、地域の声を、それは今までにやってなきゃいけないことなんですよ。そういうところできていない。

教育委員会の事務所の中も、もうしょっちゅう職員が交代しています。こんなようなことで、安定した教育行政ができるんですか。教育長、もう一度答弁をお願いします。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 教育委員会としましては、先ほどから何度も申し上げておりますように、こ

うした学校の要望、それから保護者の要望に精いっぱい応えようと、そういう努力はしているわけですが、これは財政とのかみ合いもございまして、その都度、優先順位をつけながら対応しなければならない、そういったことはあるわけで、それを十分によく説明をし、理解を得る努力は、さらに一層してまいりたいというふうに思います。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今、財政との協議という言葉が出ましたが、財政との協議までは行ってないと思いますよ、これは。正直言って。だって、理由もなしに、地域に無理だそうですねという声がほとんどらしいんです。

そういった現状を見て、最近、人事異動で教育委員会に戻ってきましたが、新しい大西事務局長、今の現状どう思いますか。教育長が言ったとおり、しっかり地域の声を聞き、そして財政とも必要なことは最優先で実行していくと、そういうことを、今後やっていきますか。

議 長 (大西教育委員会事務局長を指名)

大西局長 岡部議員の質問にお答えします。

先ほど教育長が答弁したとおりでございますが、教育委員会事務局長としましては、PTAの方、それから町民の方の御要望、御意見などを真摯に受け止めて、できるだけ速やかに結論を出すということで、対応していきたいと思っております。

財政的な部分につきましては、当然、財政部局との協議というのは必要なんですけど、まず内部でしっかりと検討して、それが適正かどうか判断をいたしまして、財政部局と相談をしまして進めていきたいというふうに思っております。

前例主義ということで、前例がないから駄目ですよというようなことは、できるだけと言いますか、言わないようにしていると。しっかりと検討した結果をお答えしたいというふうに考えております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 教育委員会関連の、今の大西事務局長の答弁が一番すっきりしたような感じでした。教育長よりも分かりやすかったと思いますが。

今年の春の学校卒業式行事に対する、教育委員会の関わりの事実を隠した議会への虚偽の説明には、教育長の資質を疑います。

同時に、局長が独断で学校関係者に連絡したという後づけの説明には、上司をかばうあまりのとっさの言動にも見えました。学校では、子供たちにはうそをついてはいけないと日頃から指導をしているはずですが、学校卒業式行事における教育委員会の議会への説明は、学校の管理者でもある教育委員会の保護者への信頼失墜行為でもあり、許されるものではありません。

本気で、関係する児童生徒、保護者のことを考えているのか、疑いたくなりますが、透明性のある対応をすべきではありませんか。

教育長、答弁お願いします。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 岡部議員の質問にお答えをいたします。

先ほど、昨年度末の中学校卒業式の運営につきましては、教育委員会内部の不手際があったこと、またこのことによって、卒業生や保護者、議会をはじめ、関係の皆様大変御迷惑をおかけしたこと、深くおわびを申し上げたいと思います。

特に、卒業生や保護者には、一部混乱を招いたことをおわびする文書を、直後に発出したところでございます。このことについては、教育委員会内部の意思疎通が十分できていなかったことが原因でございまして、教育長として深くおわびをし、今後こうしたことのないように、細心の注意を払っていく所存でございます。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 教育委員会関連、終わります。

次に、条例関係のことをお聞きしたいと思います。

主権者は町民とする久万高原町まちづくり基本条例というのがございます。

町民主導のまちづくりに転換するとして、平成19年3月に訂正をされ、久万高原町まちづくり基本条例、その総則の冒頭に、自治の主権者は町民一人一人であり、町民は意見を町に信託し、町はこれを誠実公平に執行することが行政の基本と明記し、この条例を本町の最高規範として尊重する義務を負うとあります。

この条例が、町の最高規範とする存在に変わりはないのか、お聞きいたします。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 岡部議員の質問にお答えします。

現在も、久万高原町まちづくり基本条例はありますので、この条例が町の最高規範であるというふうに認識をしております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 私が条例の問題を今回出したのは、町民の声が行政に届いていないというところなんですよね。だけど、合併後のこの基本条例では、町民一人一人が自治の主権者だと書いているんです。

このことは、総務課長が答弁するまでもなく、トップである町長がこの認識をどう思ってるのか。それは、町長がこれを言わなきゃ、今後のまちづくりなんかできませんよ。

町長、御答弁ください。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今、総務課長が答弁したとおりでございます、町民の方が主権を持ってらっしゃる。町民の方々の、幸せなこの久万高原町での生活が保障されるように努めていく。これがまさに一番の基本かと思っております。  
以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 この条例中第27条で、この条例に沿ったまちづくりを検証するため、まちづくり検証委員会を設置とあり、検証委員会条例の組織の構成員として、第3条3号に、町議会議員2名以内とあり、任期は2年となっておりますが、現在、議員も構成に入って、必要な運営を行っているのか、お聞きします。  
いつ頃から行っているのかもお聞きします。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 岡部議員の質問にお答えします。  
現在も2名の議員に御参加をいただいております。直近では、本年の3月25日にまちづくり検証委員会を開催しまして、委員の皆様からいただいた御意見を理事者と協議し、可能なものから反映するようになっているところでございます。  
委員の委嘱の期間でございますが、令和5年3月1日から令和7年2月28日までとなっております。  
以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 以前の答弁では、検証委員会が最高規範としながらも、この検証委員会同等

以上のものが、ほかに規範が存在すると。

だから、これはあっても、それ以上の効力、効果のあるものがあるから使っていないというふうに、今の副町長が言われました。

私が質問してます。

今、ここ一、二年前から、これがまた復活したわけですよね。なぜそんなところ変わるんでしょうか。副町長さん、どうしてでしょうか。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

今の岡部議員の質問の内容にもございましたように、以前の一般質問で、岡部議員のほうから、この条例についての御質問を受けました。

この条例は、総務課長も説明しましたように、合併後に町の最高規範としてつくったところではございましたけれども、その運用につきましても、十分、条例の目的に沿った運用ができていなかったといったところを反省をいたしまして、その後の議会で、条例改正もさせていただきまして、この条例の趣旨に沿った形で、改めて運営していこうというところで、現在、運用をしているところでございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 最近の行政において、マニュアルや条例等が軽視をされているんじゃないかと、そういう傾向が見られます。

マニュアルや条例等は、事務事業等を推進する上で必要として作成をされております。しかしながら、ルールや法則が形骸化している場合、仕事を進める上で、違和感があれば、誰かがその責任を引き受け、変えるべきであり、特に上に立つ人が、自らの責任で変えるべきであります。

合併後のまちづくりのシンボルとも言える基本条例の扱いが極めて雑であります。なぜなのでしょう。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

先ほども申しましたように、条例改正をさせていただいて運用しているところでございまして、条例改正をしたのが、私の記憶では一昨年ということで、昨年、この基本条例にのっとり検証委員会等を開催して、できるだけ皆さんの意見をお聞きしようということで努めているところでございます。

それから、岡部議員が前段で申されましたように、合併後、ちょうど今年で20年を迎えますけれども、合併当初につくった条例でありますとか、要綱の運用につきまして、やはりその時代時代でその機能、役割も変わってくるといったところを認識をしているところです。

前回の議会でも、議員の方からも御指摘もありまして、今あります条例、要綱、その辺りを見直しをしていこうということで、総務課のほうに私のほうから指示をして、今、その作業を行っているところでございます。

この点についても、今の時代に沿った運用をしていこうということで努めているところでございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 有言実行をしていただきたいと思います。私どもから見ると、ころころ変わっているような気がしてなりません。

困難を乗り越えた平成の大合併の趣旨は、より確かな自治体の構築に向けて、新しい行政圏域を誕生させる、ということであったはずであります。

町民の権利として、第5条に、町民は本町の自治の主体であり、まちづくりに参加する権利を有する。差別的な扱いを受けることはない、と明記されていますが、町民が声を上げて、行政が検討や実行をされない、現状への町民の不満の声を、理事者は把握をしていたでしょうか。それとも、下から情報が上がってきていないことが多いのでしょうか、お伺いをしたいと思います。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長

岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

岡部議員の質問の趣旨につきましては、いかに町民の意見、声を反映していくかといったところがおろそかではないかといった御指摘だったというふうに思います。

町としても、できるだけ多くの御意見、あるいは声を、行政の反映をしていきたいというところで努めているところではございますけれども、先ほどの町長の答弁にもありましたように、以前は、まちづくり懇談会を実施しておりましたけれども、コロナ禍といったところで実施をしてございませんでした。

今後、今、どういう形で進めていけばいいのかといったところを検討しているところです。以前のまちづくり懇談会も、残念ながら、やはり参加者が非常に少なかったといったところは、反省点として受け止めております。

今回、議員の質問にもございましたけれども、議員の意見を聞く会、こういったところも参考にさせていただきながら、広く今後、住民の声が届くように、そしてそれが役場の中でしっかりと検討して、対応できるような仕組みづくりを早急に進めていきたいというふうに思っております。

議 長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

私の質問に答えてないんですよ。要は、理事者は町民の不満の声を把握しているのですか、それとも下から情報が上がってきてないことが多いのですかということを知っているんです。そこは核心の部分なんですよ。

議 長

(佐藤副町長を指名)

副 町 長

岡部議員の質問にお答えしたいと思います。

役場内では、日々、職員の業務の中で、町民の声が上がってきたときには、報告書という形で報告をいただいております。それを見て、その担当課だけで対応できるのか、あるいは連携して対応していく必要があるのかといったところは、役場の中で検討して、そういう仕組みをつくって、対応してい

るところでございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 あのね、きれいごとと言わないでくださいよ。報告書ができるまでに、窓口で、もう無理ですって言ったら、報告書を上げない場合があるんですよ、多分。だから、きれいごとと言わないでください。

努めて、出てきた案件はこういうのがありました、こういうのがありましたというのは、全部上げてますと言ってくださいよ。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えしたいと思います。

町民の皆さんの声が上がってきた場合には、やはり担当課で判断できる案件もございますけれども、そこはそれぞれの事務分掌で対応しているところがございます。

岡部議員が御指摘されたように、町民の声は全て、そういった形で対応させていただいております。町民への回答につきましても、課長あるいは私、それから案件によっては町長まで上げまして、全ての案件は、内部で協議した結果を、町民の皆さんには対応させていただいているところがございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 分かりました。そういうことであれば、町民から上がってきた声、窓口で片づけることなく、副町長までは最低限上げるということをお約束できますか。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

岡部議員がおっしゃるところは、非常に大事な部分だというふうに思います。

役場の中の事務分掌に沿って、しっかりと対応していきたいというふうに思います。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 現状は、町が存続できるかどうかの瀬戸際であるという、町長の認識にもあったと思います。

そういったことで、まちづくりの在り方に関して、町長御自身の現在のお考えをお聞きをしたいと思います。

また、現在までの町長就任期間を振り返って、町民ファーストの実績は何なんでしょう。お聞きをしたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 先ほどの副町長の答弁に加えて、役場に投書箱が置いてあります。これはどなたでも、思うところを書き加えていただくようにしております。どなたからの意見も、大変貴重なものと思っております、私のところまで、その投書に書かれた紙そのものが来るようになっております。

ですから、ないがしろにしているといったようなところは、それは私はないと思っております。ただ、内容によっては、なかなか難しいのもありますから、その辺りを言われているのかなというふうにも思いますけれども、今後においても、今、副町長申しましたように、さらに丁寧に皆さんの声を吸い上げるように、努めてまいりたいと思います。

今の再質問ですけれども、町民主体のお話が出ておりますけれども、これを行政運営として行う上で、総合計画にも書いてあるとおりでございますけれども、「ひと・里・森がふれあい ともに輝く元気なまち」これの実現に向けた取組を基本として、さらに将来にわたって、財政も必要でございます。財源も必要でございますから、健全な財政運営を維持するための持続可能な取組を進めてまいりました。

町民の方々の生活、ようやくコロナ禍前に戻りつつあるように思いますけれ

ども、地域経済や、あるいはコミュニティ活動、約3年間停滞をいたしております、まだまだ爪痕は残っており、十分ではないと認識をしております。

今後、町民のニーズを的確に把握して、町民の暮らしの向上に資する、質の高い行政サービスの提供を目指してまいりたいと思いますし、それから災害も頻発している最中でございます。自助、共助の仕組みづくり、しっかりと、さらに強化をして、町民が安心して住み続けられるまちづくりを実現することが最も大事なものと考えております。

それから、御指摘の町民ファーストの実績ということでございましたが、例えば農業後継者育成のための研修制度を充実してまいりました。それから、林業従事者への支援のための各種補助制度の充実、それから、コロナ禍の中で、消費喚起のための地域振興券もそれに当たると思いますし、人口減少対策として、全般にわたりますけれども、移住者受入施策の充実であったり、あるいは情報社会に対応するため、議会の皆様方にも、随分と御協力いただきましたけれども、光通信網の整備と活用、さらには非常に好評もいただいておりますけれども、高齢者支援のための交通利用券であったり、あるいは地域運営協議会、各所で立ち上がって大変ありがたく思っておりますけれども、これの運営についてのお互いの連携、様々その辺りを行いながら、町が少しでも町民の皆様方が幸福を感じれるような、そんなことにつながるように、これまで努力してきたつもりでございます。

以上でございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 最後にさせていただきます。

町民ファーストの実績をお聞きしたかったんですが、今の御答弁では、果たして町民ファーストの実績と言えるかどうか、私には感じられません。現状は町民の声が町に届いていないということ、町は実感をさせていただきたいと思えます。

合併後、首長が3人交代し、まちづくりが行われていますが、いまだ続いている町の前例主義に偏った町民への対応、町内の第一次産業をはじめとする各

種産業者の不安や、将来への魅力に欠けた施策内容が、町民の不満原因とも考えられます。

現状のような町民の声が届かないとする町政が今後も続くのであれば、町民が行政に期待しない町となり、ますます町内経済は縮小していく状況に、町民がとても耐えられるはずはありません。もっと町民との対応を重視し、謙虚な行政対応とともに、町民から信頼される行政に立ち返る必要があると考えますが、最後に改めてお聞きしますが、今、行政には何が欠け、何が必要と認識されているのか、簡潔にお答えをいただきたいと思います。

議長 (河野町長を指名)

町長 岡部議員おっしゃるように、大変人口減少社会も進んでおります。その中で、様々な課題、あるいは不安がたくさんあることは承知もいたしているところでございます。

先ほどから申し上げましたように、人口減少社会、これを止める工夫、努力というのは、これからもしてまいりますけれども、今言われていますように、日本の特殊出生率、とうとう1.2となってまいりました。

東京都では、既に1を切ったというような現状も報告をされているところでございまして、なかなかカーブを緩くする努力、これについては懸命に携わってまいります。人口減少、なかなか完全に止めるというのは、正直難しいところもあると思いますけれども、とにかく人口減少問題、大きな課題でございますけど、ここに住む人たちが将来にわたって希望、夢を失うことなく、雄々しくこの地で、頑張っていただける久万高原町、それをつくりあげていくことが私をはじめ、町職員、役場職員の仕事だと思っております。

その中で岡部議員が指摘をされますように、まだまだ十分なところがないというふうな指摘もございましたけれども、改めて報告、あるいは連絡、また相談、その辺りがさらに精度を上げていかないといけないんだろうと思いますし、職員は、町民に目線を同じくして、一生懸命、務めていただいていると、私は思っておりますけれども、今、議員からそういう指摘でございますから、再度、私どもでその辺りを精査をして、足らざるところがあるとすれば、これは改良

にしっかりと努めていかないといけないと思っております。

改めて職員一人一人が、やりがいを持って働く場の体制の確立に向けて、これからも努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長 岡部議員、ありませんか。  
それでは、以上で岡部議員の質問を終わります。

議長 ここでお諮りします。  
間もなく昼食の時間ですが、時間を延長したいと思います。  
御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、時間を延長することに決定しました。  
会議を続けます。  
続きまして、10番、大野良子議員。

(大野良子議員を指名)

大野議員 議席番号10番、大野良子です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

安心して暮らせる町政を願ってという題で、質問をさせていただきます。

離婚に伴う負担というのは、母親にも父親にも、同時に子供にもあります。子供の利益のためにと、今国会で離婚後の親権の議論がにわかに進みました。

この議論に不安や危機感を持つ住民の声を聞きました。また、同じくこの議論について、ほかの人にも話を聞きましたが、強い懸念を感じているという声が聞こえました。

慌ただしく成立したのは、離婚後、共同親権を導入する、民法改正でした。

共同親権というのは、ちょっとだけ、今までは、片方の親が親権を持っておりましたが、合意すれば両方で親権を持つと。合意できなければ、家庭裁判所が決めるというようなものでありますが、現在、離婚後の親権は単独親権で、離婚後、子供を養育しているのは、9割が女性であると言われております。母親が親権を持っております。

これが共同親権となると、子供の幼稚園や学校の選択、進学、就職、命に関わる医療の行為と、全てが合意が必要となります。別れた配偶者と何度も話し合いを持つということになります。

より深刻なのは、DV、配偶者などからの暴力や虐待から逃れて、身の危険を感じながら生活している場合で、会うことさえ命の危険を感じるというようなことが考えられます。

共同親権によって起こり得る問題は、いろいろあると思います。久万高原町に住む人たちにとって、安心して暮らすことができるために、町としてできることはありますか。質問いたします。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 大野良子議員の質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃられますように、離婚後の父、母、双方に親権を認める共同親権の導入を柱とする民法の改正、今年5月、国会で成立をしました。

現在の単独親権、77年ぶりの見直しです。

父母が合意すれば、共同親権を選べるようにするもので、公布から2年以内に施行予定でございますが、親権は親が子供の世話や教育、財産管理を行う権利であると同時に、義務でもあります。

共同親権の導入によって、父母双方が子育てに責任を持つようになり、子供の利益が確保されるという点については、その意義は大きいと思いますけれども、しかし、大野良子議員、懸念されますように、虐待やDV、いわゆる家庭内暴力に伴う離婚でございますから、DVなどの加害者が親権を得て、強引に

被害者側と接触するような事態は、絶対避けなければならないと思います。

現在、DVに関する事務を行っております私ども住民課では、配偶者からのDVや、あるいはストーカー行為など、児童虐待及び、これらに準ずる行為の被害者に対しては、町に対して、住民基本台帳事務におけるDV等支援措置を申し出て、加害者からの住民票の写し等の交付に制限、あるいは拒否をする措置を講じております。

また、戸籍の届出、いわゆる離婚の届出ですが、あった場合は、子供の健全な成長のためにというパンフレットを配布し、養育に関するお知らせをしております。

町では、人権相談、心配事相談所などを開設しており、相談があった場合には、関係機関、例えば、警察、あるいは県の福祉総合支援センター、それからもちろん役場、各担当課が含まれますが、これらと連携しながら、子供たちやその家族を守るため、引き続き、しっかりと取り組むことが大切と考えております。

施行されてまだ間もないわけで、詳細はまだこれから詰めていくんだと思います。実際の施行に向けたこれからの事務等が整備、あるいは見直しがされると思いますから、それぞれの担当課、アンテナ立てて情報収集に努め、大野良子議員が心配されるようなことにならないよう、迅速な周知、あるいは適切な運用に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 (大野良子議員を指名)

大野議員 住民課が窓口であるということで、住民課に相談に来れば、いろいろ乗れるというようなこと、分かりました。

それで、相談が安心してできるために、次のことを提案したいと思います。

当事者にとっては、役場に出向くということに対する不安や、危険を感じる場合があります。プライバシーが守れるやり方で、例えばネットで相談する。それから、電話での相談につないでいくとか、匿名での相談等、そういうふうなことを可能にするべきではないでしょうか。

また、相談を受ける時間も、職場職員の勤務時間内ということではなく、日中、仕事で連絡ができない夜間でも、相談を受け付けることができるという体制が望ましいと、私は思います。

以上のような内容を取り入れ、当事者が相談しやすい体制をつくるべきかと思いますが、このことについて、お考えをお聞きいたします。

議 長 (菅住民課長を指名)

菅 課長 大野議員の質問にお答えします。

議員が言われましたように、DVを受けている方は、対面での相談にはかなりハードルが高いと思われます。町としましても、電話での相談はもちろん可能でございます。夜間は役場のホームページから、それぞれの部署にメールで相談の受付ができ、確認後に連絡、対応するような体制を取っております。

当事者の方が安全に相談できる体制を、今後も継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (大野良子議員を指名)

大野議員 今さっきからも言われましたように、離婚のときに共同親権か単独親権かを両親が協議して決めて、合意できない場合は家庭裁判所が判断するということなんですが、家庭裁判所に行く前段階での相談機関があれば心強いと思います。

最初の答弁の中にありましたが、人権擁護委員の方がおられること、困り事相談所の制度があることを話されました。

今、既にある町の組織が、家庭裁判所に行く前段階としての、相談しやすい組織となるよう、機能できればと考えておりますが、このことについて、どういうふうに思われますか、お聞きします。

議 長 (菅住民課長を指名)

菅 課長

大野議員の質問にお答えします。

各種相談は、秘密は固く守るを大前提で取り組まさせていただいております。しかしながら、DVや虐待の相談などで、相談員の知識以外での対応も必要なケースがあります。

先ほど答弁にもありましたが、それぞれの専門機関と連携して、安心安全に問題解決につなげていくことが重要と考えております。役場としましても、より相談しやすいように対応ができればと、今後も考えております。

以上でございます。

議 長

大野議員、よろしいでしょうか。

(大野良子議員を指名)

大野議員

DVの被害者となるのは、女性が多いということであります。共同親権とは関係はなくても、DVを受けている女性はおります。知られたくないし、言えないというような状態でおります。

窓口が住民課ということですが、できれば女性の相談員がいるということは、必要なことだと考えます。

また、女性専用の相談窓口はつくれないものか、それもお聞きをいたします。

DVは、児童虐待につながる場合があります。それへの対応もできる新たな部署、そういうものを提案したいと思いますが、どう思われますか。

議 長

(河野町長を指名)

町 長

大野議員の質問、大変大切なところだと思います。

現在も、相談、ままございますけれども、それらも保健福祉課、また教育委員会、また、もちろん住民課、それぞれが連携取りながら対応をしておるようになっておりますし、そこに、その相談は女性の担当が行うようにもしております。

ですから、その辺りの対応はできていると思いますけれども、新しい法律も

できたところでございますから、その辺り、心配されるようなところが、今後あっては、もう絶対ならないところでございますから、さらに今申し上げました、課内で連携を取って、その辺り、大野議員のおっしゃるようなところが徹底できるような仕組みを、しっかりと構築してまいります。

以上でございます。

議 長 (大野良子議員を指名)

大野議員 DVの被害は女性が受ける場合が多いのではありませんが、昨日の愛媛新聞にもありましたが、男性が受ける場合もあります。

愛媛県の男女共同参画センターでは、女性の相談日のみならず、男性を対象とした相談日も設けられていると聞きます。

こうして見ると、配偶者等からの暴力へ対応する観点、これが大切だと思います。

DVには肉体的暴力、精神的暴力、経済的暴力が含まれます。相手を自分の思いどおりにするために起きる暴力だと思います。ですから、DVを論議することは、対等、平等な人間関係をつくることにつながると思います。

人権を大切にす久万高原町として、DVの問題を丁寧に取り扱っていただき、安心安全なまちであることを願っております。

これは質問ではありませんので、もし感想があればお願いをしたいと思います。

以上です。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 人権については、私どもの町、懸命に進めているつもりでございますし、今おっしゃられたようなところも、近年では男性がDV被害に遭うといったところもあるようでございますから、なお、大野議員の趣旨、しっかりと受け止めて、この種の課題に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 大野議員、よろしいでしょうか。  
以上で、大野議員の質問を終わります。  
以上で、一般質問を終わります。

議 長 お諮りします。  
本日の会議はこれにて散会したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、本日の会議は、これにて散会することに決定しました。  
本日はこれで散会します。 (午後 0時14分)  
なお、明日6月12日は、午前9時30分より開会いたします。

事 務 局 (終礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員